

人と地域と笑顔をつなぐ

いわき 広報 和ま

【ご自由にお持ちください】

2017

Vol.

10

在宅生活の主役は訪問介護 [特集] 高齢者の「安心」を支える

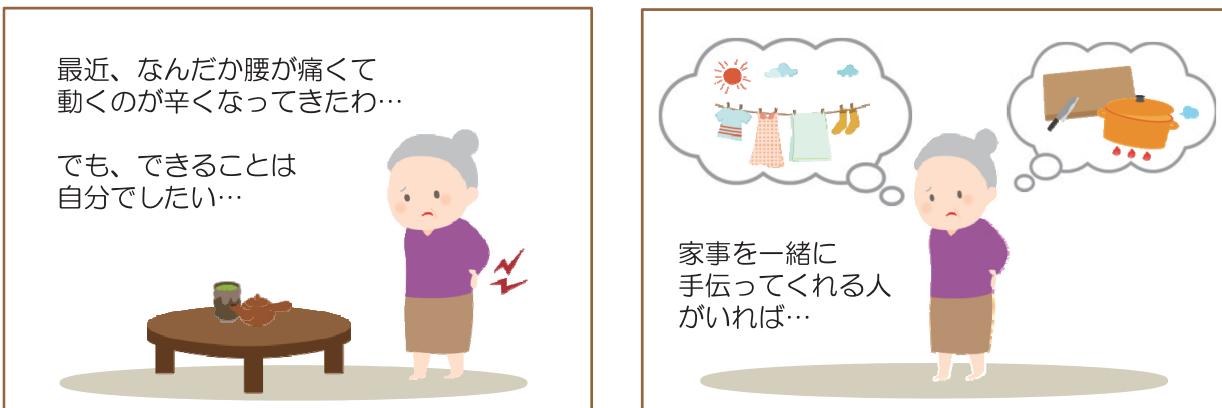


介護保険の代表的なサービスにヘルパーさんがご自宅に伺って支援をする「訪問介護」があります。日常生活に必要な手助けをしてくれるので、自宅での介護を選択したときにとても頼りになるサービスです。しかし、ヘルパーさんにできることとできないことがあるのはご存じでしょうか？今号では「訪問介護」について詳しく特集します。

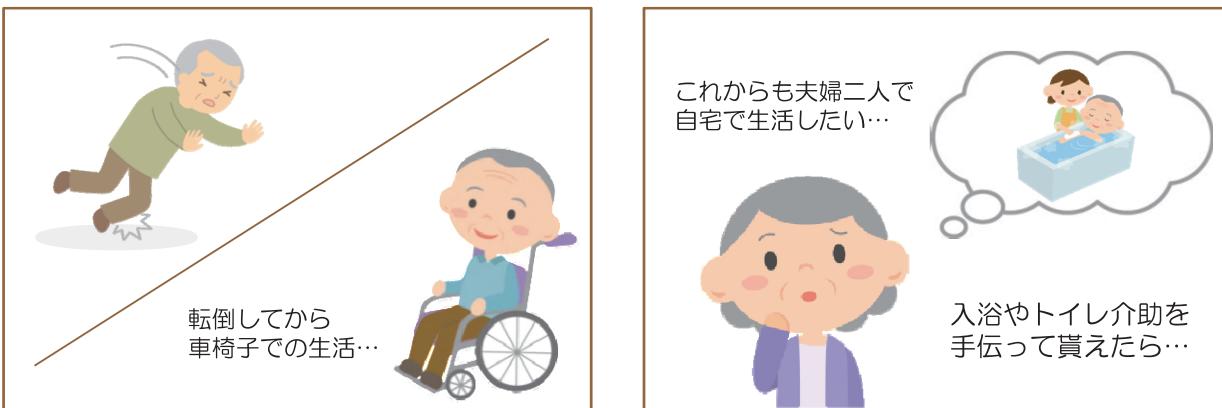
介護が必要になっても… 住み慣れた自宅で

年齢を重ねると、日常生活のさまざまな場面で不便を感じることが多くなります。いざれ介護が必要になり「住み慣れた自宅で生活したい」と思っていても、ひとり暮らしや高齢の夫婦だけでの生活ではどうしても手助けが必要な部分が出てきます。

● 一人暮らし



● 夫婦二人での生活



● できるだけ自宅で介護をしたいけど、時間がないとき



どんなことをしてもらえるの？ 訪問介護サービス

前のページのような高齢者が自宅で生活する不安やご家族の介護負担軽減の手助けをしてくれるのが訪問介護サービスです。介助を必要とする人たちが豊かな生活を送ることができるように、心と身体のケアをしてくれます。



訪問介護って？

訪問介護とは、ホームヘルパー（以下ヘルパー）がご自宅に伺い、日常生活の支援を行ってくれます。支援の内容によって「身体介護」と「生活援助」の2つに分かれます。

種類	どんなサービスなの？	どんな人が利用出来るの？
身体介護	利用者の身体に直接触れて行うサービス	ご本人が生活動作が出来ない場合 世帯や家族の状況に関わらず 利用出来る
生活援助	利用者本人や家族が行えない家事を行うサービス	①一人暮らしの場合 ②同居する家族が障害や傷病等の場合 ③利用者の家族等が障害や疾病でなくとも、やむを得ない事情により家事が困難な場合

介護保険の要介護認定で**要介護1～5**と認定された人が対象です。要支援1、2の場合は、訪問介護とは別の「介護予防訪問介護」の対象になります。（介護予防訪問介護は、**本人が家事を自力で行うことが困難で家族や地域による支え合いや支援サービスなどが受けられない場合**に利用出来ます）



利用するにはどうしたらいい？

1 ご相談

担当のケアマネージャーへご相談をします。利用者様ご家族様と話し合い、使い方の計画（ケアプラン）を作ります。



ご利用者様



3 契約・サービス提供

ケアマネージャーが作った使い方の計画（ケアプラン）に沿って日常生活のお手伝いをします。



2 連絡・調整

訪問介護の事業所へ連絡し、ご相談のあった内容で利用出来るか調整します。

居住介護支援事業所

訪問介護事業所

ヘルパーが介護保険で できること、できないこと

ヘルパーは家政婦やお手伝いさんとは違い、介護の専門職です。
あくまでも介護を必要としている方のサポートをするのがヘルパーの仕事なので
そのため、「できること」と「できないこと」がそれぞれ決められています。

介護保険でできること

身体介護

★ 食事介助、入浴介助、排泄介助、外出援助 など



食事、服薬の介助



入浴の介助、清拭



排泄・着替えの介助



起床・就寝の介助



身だしなみの
整容・洗顔



通院外出等の介助



通院の見守り、日常生活に必要な買い物
役所や銀行での手続き など



冠婚葬祭、お墓参り、外食、理美容、趣味
嗜好（習い事、旅行、ギャンブル等）などの利用される方の趣味嗜好に関する外出

生活援助

★ 調理、掃除・洗濯、寝具の整頓、買い物 など



居室の掃除、洗濯



薬の受け取り



食事の準備、調理
後片付け

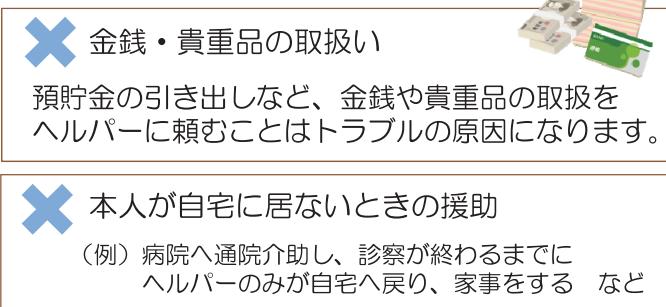
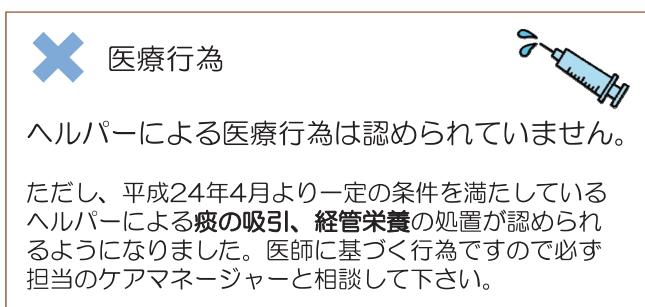


生活必需品の買い物

介護保険でできないこと

- ①利用者本人以外の行為
- ②ヘルパーが行わなくても日常生活に支障がない行為
- ③日常的に行われる家事の範囲を超える行為

介護保険では対象に
なりません



どうして介護保険ではできないの？

介護保険は税金と40歳以上の人人が支払う介護保険料、利用者の負担で成り立つ制度なので一定のルールがあります。できないことをどうしてもヘルパーさんにお願いしたいときは介護保険外の「自費サービス」がご利用出来ます。介護保険外のサービスなので、料金は全額自己負担になります。

介護保険
サービス



税金・介護保険料



利用者の負担

教えて！ヘルパーさん！ 訪問介護のQ&A

もっと具体的な使い方について、医和生会ヘルパーステーションの管理者である山口さんにいろいろ質問してみましょう。



訪問介護はどんな人でも使えるの？

2ページでもご説明したとおり、介護保険での訪問介護サービスを利用出来るのは要支援1～2、要介護1～5の方が対象になります。



要支援の人は「予防訪問介護」って言うらしいけど、訪問介護と何が違うの？

サービスの内容は訪問介護と変わりません。予防訪問介護は、**要介護の状態にならないようにする介護予防**が目的なので、全てヘルパーが行うのではなく出来ないことをヘルパーと一緒にサポートしながらご本人と行います。



いつでも同じヘルパーさんが来てくれるの？

基本的には同じスタッフがお伺いするように調整しています。万が一同じスタッフがお伺いできない時は、別のスタッフがお伺いします。スタッフが違っても介護サービスの提供内容に変化はありませんのでご安心ください。



一緒に住んでいる家族がいてもサービスは受けられるの？

身体介護は同居家族の有無に関わらずサービスを受けられます。しかし、生活援助は、**同居家族が障害や疾病、またその他の理由により家事が出来ない場合のみ**利用出来ます。



何でもやってくれるから家政婦さんみたいね。

そう思われるがちですが、ご自分で行うことが難しくなってきた部分を、ケアマネージャーさんが立てた計画を元に支援をします。ご自分やご家族ができることは支援できません。またご家族に関することも出来ません。



急に出掛けことになったらキャンセルすることは出来る？

医和生会ヘルパーステーションでは、訪問日の前日17時30分までにご連絡を頂ければキャンセルすることが出来ます。それ以降の連絡となってしまうと条件によりキャンセル料を頂いています。キャンセル料についてはサービスを受ける前に事業者から説明を受け、渡された契約書・重要事項説明書などで必ず確認してください。



介護が必要になっても、ご自宅で安心して過ごして頂くため、医和生会でも訪問介護の事業所を運営しております。医和生会ヘルパーステーションで実際にあったケースご紹介します。

一週間だけの短期支援

- ・一人暮らしのAさん（93歳女性）
- ・半月ぐらい前から手足にしもやけがあり、歩くことも物をつかむことも起き上がることも食事をすることも出来ない
- ・一人では動くことが出来ないのでこたつで一日中仰向けて寝ている
- ・毎日、妹さん、弟さんがAさんの自宅に通って介護をしている、Aさんに施設を勧めている



ご家族

毎日となると私たちも仕事や生活もあるし…。ショートステイ（短期間お泊まりの出来る施設）に行くまでの間、支援をお願い出来ないかしら？

利用開始

- ・月曜から金曜まで2つの訪問介護事業所で1日3回の利用
- ・身体介護と生活援助の支援



全身清拭、着替えの支援、
調理・食事介助、排泄介助

夕方



排泄介助、食事介助、足浴、
手浴、薬塗布（しもやけの為）



調理・食事介助、排泄介助

〈毎日〉

口腔ケア、義歯洗浄、服薬、掃除
洗濯、買い物など

一週間後：

①しもやけがだいぶよくなり介助で
トイレに行けるようになった



②座椅子に座れるようになり
食事が楽に取れるようにな
った

③妹さん、弟さんの介護の
負担が減った

Aさんのご自宅で過ごしたいとい
う思いを大切に支援ができ、ご家族の
介護の負担が減った！

★Aさんは、妹さんや弟さんに迷惑をかけたくないけれど、“可能な限り自宅で生活したい”という思いがありました。ショートステイに行くまでの期間の支援でしたが、ショートステイから帰ったあとも来て欲しいとご希望があり継続利用して頂いています。

医和生会ヘルパーステーションのご紹介



利用者様の“ご自宅でいつまでも暮らしたい”そんな
思いを大切に身体支援や家事援助を提供しています。利用者
様が安心して過ごして頂けるよう、勉強会を行ったり、ス
タッフ間で連携し合い、支援内容の向上に努めております。
「ありがとう」や「助かった」「作ってもらったおかげおい
しかったよ！」など笑顔をたくさん頂いたり、いろいろ工夫
され努力なさるお姿を拝見させて頂くと私達の方が元気を頂
く次第です。これからも笑顔でお過ごし頂けるようご支援さ
せて頂きます。

働く仲間も募集中です！少ない時間での勤務も出来ます
のでいつでもお問い合わせ下さい。

【医和生会ヘルパーステーション連絡先0246-22-6722】



医和生会
Facebook

ブログ更新のご案内のほか、ブログで取り上げない話題も随時発信♪
「コメント」機能を使っての双方向での情報交換もできます。





医和生会
ブログ

医和生会の取り組みのみならず、いわきの医療や福祉、ボランティアに関する多彩な地域情報を週5回、お届けしています。





医和生会
LINE@

小児を対象とした、予防接種の予約状況
毎月の診察情報や休診・代診情報などを
週に1回程度お届けしています。



施設のご案内

■医療サービス

○内科・循環器科・検査健診・訪問診療
【山内クリニック】

TEL 0246-25-8181

月・火・水・金 8:30～12:00
14:30～17:15
木・土 8:30～12:00
日・祝日 休診

○小児予防接種

木（予約制） 14:00～16:00

○訪問看護

【医和生会コスマス訪問看護ステーション】

TEL 0246-25-8182

月～土 8:30～17:30
日・祝日 休み

○総合案内

【地域連携室】

TEL 0246-21-5633

月～土 8:30～17:30
日・祝日 休み

■介護サービス

○ケアプラン作成サービス

【医和生会居宅介護支援事業所】

TEL 0246-21-5596

月～土 8:30～17:30
日・祝日 休み

○訪問サービス

【医和生会ヘルパーステーション】

TEL 0246-22-6722

月～土 8:30～17:30
日・祝日 休み
(日・祝日のサービス提供については応相談)

○小規模多機能型サービス

【医和生会小規模多機能型すばる】

TEL 0246-35-7752 24時間365日営業

【医和生会小規模多機能型さらい】

TEL 0246-35-1125 24時間365日営業

○宿泊サービス

【医和生会ショートステイ】

TEL 0246-24-0303 24時間365日営業

○短時間通所サービス

【医和生会通所リハビリテーション】

TEL 0246-68-6066

月～金 8:00～17:00
〔午前の部 9:00～12:05〕
〔午後の部 13:20～16:25〕

土・日・祝日 休み
(祝日がある週は土曜日営業)

○通所サービス

【医和生会やがわせデイサービス】

TEL 0246-25-8187

月～土 8:00～18:00
日 休み

【医和生会まごろデイサービス】

TEL 0246-46-1555

月～土 8:00～18:00
日 休み

【医和生会さらくデイサービス】

TEL 0246-35-6107 24時間365日営業



みなさまに笑顔と安心の在宅生活の時間をお届けする
医療法人 医和生会

〒970-8036 いわき市平谷川瀬字三十九町19-3
理事長 山内 俊明

医療法人医和生会

検索



編集・発行／医療法人医和生会広報委員会
(掲載内容に関するお問い合わせ: 21-5633)